

平成20年度目黒区予算案の概要

平成20年2月7日

目 黒 区

平成20年度目黒区予算案の概要 目 次

1	予算編成方針	1
2	予算規模	1
3	一般会計予算の概要	2
	(1) 財政規模	
	(2) 歳入	
	(3) 歳出	
4	20年度予算案の主な施策	3
	区民の安全・安心の確保	
	災害や犯罪に強い安全・安心の地域づくり	外国人向けラジオ放送の実施 4 新型インフルエンザ対策 5 緊急地震速報システムの整備 7 住宅火災警報器の無償設置 8 生活安全パトロール委託の充実・強化 9 耐震シェルター設置助成 10
	暮らしに信頼と安定を築く多様なセーフティネットの形成	生活安全パトロール車両、消防団、小中学校等へのAEDの整備 11 特定健診・がん検診の拡充 12 情報セキュリティの充実 13 税のコンビニ・マルチペイメント収納導入準備 14
	少子高齢社会への対応	
	次代を担う子どもの育ち・学び・遊びを支える環境づくり	妊婦健康診査の公費負担の充実 15 障害児の通学の介助に対する支援 16 子どもと子育てのまちづくりサイトの運営等 17 養育困難家庭ホームヘルプサービス事業の実施 18 子育てカフェ整備費補助事業の実施 19 認証保育所補助の充実 20 めぐろ学校サポートセンターの開設 21 学校校庭の人工芝化 22 伝統文化子ども教室の実施 23
	健やかに生きがいをもって暮らせる長寿安心社会を創る	介護保険サービス基盤の整備支援 24 認知症の人と家族を地域で支えるまちづくりの推進 25 高齢者福祉住宅の確保 26
	環境問題への取り組み	
	未来に引き継ぐ安心で快適な生活環境の保全・創造	めぐろ住環境プロジェクトの推進 27 都市景観形成の推進 28 緑が丘駅周辺のバリアフリー整備 29 洗足駅周辺の環境整備 30 なかめ公園橋新設 31
	環境負荷を減らし地球を守る循環型社会の形成	プラスチックリサイクルの推進 32 地球温暖化防止啓発イベントの開催等 34 学校校舎の壁面緑化 35
	地域特性を生かした目黒らしさのある取り組み	
	観光まちづくりの推進	観光まちづくりの推進 36 友好都市協定締結記念（角田産米特売支援） 37 中高生の編集による区内紹介情報誌の発行 38 区内教育機関（大学）との連携 39 めぐろアートウィーク（仮称）の開催 40 めぐろ歴史資料館の開設 41
資料1	一般会計歳入歳出予算	42
資料2	実施計画事業と重点化対象事業等	43
資料3	主要建設事業一覧	84
資料4	主な改革実施策	85
資料5	各会計歳入歳出予算	
	1 一般会計	86
	2 国民健康保険特別会計	91
	3 老人保健医療特別会計	92
	4 後期高齢者医療特別会計	93
	5 介護保険特別会計	94
	6 用地特別会計	95

平成20年度目黒区予算案の概要

1 予算編成方針

区の財政状況は、特別区民税及び特別区交付金といった基幹財源の堅調な伸びなどによって改善が見られるようになっていきます。

その一方、地方税収格差をめぐり国による都市部の税源を見直す動きや、米国サブプライムローン問題、原油高など今後の景気への不安材料が懸念されるとともに、退職手当や更新時期を迎える区有施設の改築・改修経費の増加が見込まれるなど、より一層の行政効率化と財源確保が求められています。

このような状況の中で編成した今回の予算は、行財政運営基本方針に沿って「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を第一に考えた内容としており、具体的には、「区民の安全・安心の確保」、「少子高齢社会への対応」、「環境問題への取組み」、「地域特性を活かした目黒らしさのある取組み」の4つの重要課題について、積極的に具現化していくものとしています。

また、編成の手法として、19年度に引き続き一般財源ベースによる予算管理を行い、総額管理による計画的な編成を徹底し、重要課題等に重点的・効率的に配分することによって、総体としての区民福祉の向上を図るものとしています。

2 予算規模

一般会計予算は、967億円余で、前年度比7.9%、70億円余の増となりました。

国民健康保険特別会計は、医療制度改革によって後期高齢者医療制度相当分の縮小がありましたが、一方で医療費などの増があり、会計全体では前年度比0.6%増の244億円余となっています。

老人保健医療特別会計は後期高齢者医療特別会計の新設に伴い88.5%減の19億円余、新設の後期高齢者医療特別会計は47億円余となっています。

介護保険特別会計は、昨年度とほぼ同額の137億円余となっており、用地特別会計は、東山公園拡張用地取得に係る公共用地先行取得債の償還経費の増などにより43億円余の大幅増となり、全体として48億円余となっています。

予算規模

単位：千円

会計区分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
一般会計	96,738,672	89,657,213	7,081,459	7.9%
特別会計	49,800,466	55,894,746	△6,094,280	△10.9%
国民健康保険特別会計	24,461,459	24,316,887	144,572	0.6%
老人保健医療特別会計	1,989,665	17,375,210	△15,385,545	△88.5%
後期高齢者医療特別会計	4,770,040		4,770,040	皆増
介護保険特別会計	13,740,569	13,735,529	5,040	0.0%
用地特別会計	4,838,733	467,120	4,371,613	935.9%
合計	146,539,138	145,551,959	987,179	0.7%

3 一般会計予算の概要

(1) 財政規模

一般会計の歳入歳出予算は、資料1（42ページ）のとおりです。

一般会計の財政規模の推移は、次表のとおりです。

◎財政規模の推移

単位：百万円、%

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
財政規模	101,942	110,826	87,442	92,042	87,357	84,839	89,657	96,739
伸び率	△6.9	8.7	△21.1	5.3	△5.1	△2.9	5.7	7.9
減税補てん債借換えを除く実質ベース⇒				85,046	86,508			

(2) 歳入

区税収入は424億円余で、前年度比6.8%、27億円余の増額となっています。

都区財政調整に基づく特別区交付金は、財源である市町村民税法人分が前年度に引き続き大幅増となったことを反映して、本区への交付金については、5.8%、11億円余の増となっています。

また、その他の一般財源では、利子割交付金が4億円余、配当割交付金が1億円余それぞれ都税収入の増見込みを反映して増となっており、地方消費税交付金は2億円余、地方特例交付金は1億円余の減となっています。

国庫支出金は、上目黒一丁目地区市街地再開発事業経費の増などに伴い3.3%、2億円余の増、都支出金についても同様の理由により26.9%、8億円余の増となっています。

特別区債は、18年度に用地特別会計で公共用地先行取得債を発行して購入した東山公園拡張整備用地を一般会計に買い戻すための起債が影響し120%、20億円余の大幅増となっています。

◎歳入伸び率の推移

単位：%

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
区税収入	3.2	△1.0	0.6	2.2	△1.7	8.8	3.1	6.8
(構成比)	(34.7)	(31.6)	(40.3)	(39.2)	(40.5)	(45.4)	(44.3)	(43.8)
税外収入	△4.7	23.1	△29.7	△7.2	△2.2	△2.9	10.6	4.9
(構成比)	(56.1)	(63.6)	(56.6)	(49.8)	(51.5)	(51.4)	(53.8)	(52.4)
特別区債	△38.6	△42.8	△49.7	274.3	△30.4	△61.6	△37.3	120
(構成比)	(9.2)	(4.8)	(3.1)	(11.0)	(8.0)	(3.2)	(1.9)	(3.8)

(3) 歳出

既定経費は713億円余で、従来行ってきた基本健診が医療制度改革によって廃止され、特定健診を新規事業として実施することとなったことなどが影響し、前年度比1.3%、9億円余の減です。既定経費のうち人件費は243億円余で、退職手当の増などにより前年度比1.2%、2億円余の増となっています。

レベルアップ経費は通学の介助に対する支援など1億円余を計上しており、新規経費は特定健診や体育施設への指定管理者制度の導入などにより25億円余の大幅増で38億円余となっています。

臨時経費は214億円余で、東山公園拡張整備用地の用地特別会計から一般会計への買戻し経費や上目黒一丁目地区市街地再開発事業費の増のほか、区有施設の将来の改築・改修に備えるため、施設整備基金への積立てを見込んだことなどにより33.7%、54億円余の大幅増となっています。

区民の安全・安心の確保

災害や犯罪に強い安全・安心の地域づくり

外国人向けラジオ放送の実施	4
新型インフルエンザ対策	5
緊急地震速報システムの整備	7
住宅火災警報器の無償設置	8
生活安全パトロール委託の充実・強化	9
耐震シェルター設置助成	10

暮らしに信頼と安定を築く多様なセーフティネットの形成

生活安全パトロール車両、消防団、小中学校等へのAEDの整備	11
特定健診・がん検診の拡充	12
情報セキュリティの充実	13
税のコンビニ・マルチペイメント収納導入準備	14

少子高齢社会への対応

次代を担う子どもの育ち・学び・遊びを支える環境づくり

妊婦健康診査の公費負担の充実	15
障害児の通学の介助に対する支援	16
子どもと子育てのまちづくりサイトの運営等	17
養育困難家庭ホームヘルプサービス事業の実施	18
子育てカフェ整備費補助事業の実施	19
認証保育所補助の充実	20
めぐろ学校サポートセンターの開設	21
学校校庭の人工芝化	22
伝統文化子ども教室の実施	23

健やかに生きがいをもって暮らせる長寿安心社会を創る

介護保険サービス基盤の整備支援	24
認知症の人と家族を地域で支えるまちづくりの推進	25
高齢者福祉住宅の確保	26

環境問題への取り組み

未来に引き継ぐ安心で快適な生活環境の保全・創造

めぐろ住環境プロジェクトの推進	27
都市景観形成の推進	28
緑が丘駅周辺のバリアフリー整備	29
洗足駅周辺の環境整備	30
なかめ公園橋新設	31

環境負荷を減らし地球を守る循環型社会の形成

プラスチックリサイクルの推進	32
地球温暖化防止啓発イベントの開催等	34
学校校舎の壁面緑化	35

地域特性を生かした目黒らしさのある取り組み

観光まちづくりの推進	36
友好都市協定締結記念（角田産米特売支援）	37
中高生の編集による区内紹介情報誌の発行	38
区内教育機関（大学）との連携	39
めぐろアートウィーク（仮称）の開催	40
めぐろ歴史資料館の開設	41

区民の安全・安心の確保

災害や犯罪に強い安全・安心の地域づくり
外国人向けラジオ放送の実施

4,253千円

概要

外国人の方に対し、災害時に速やかな情報提供を行うため、外国人向けラジオ放送を20年7月から実施します。

内容

災害時に速やかな情報提供を行うため、外国人向け放送であるインターFMを使用し、1日3分、週5日(月～金)、5ヶ国語(英語、中国語、タガログ語、ハングル、やさしい日本語)での放送を行います。

通常時には、災害時の心得、ごみの出し方、様々な日常生活情報、タイムリーなイベント情報などを提供します。

問い合わせ

企画経営部 広報課 報道・情報公開係 (5722) 9621

区民の安全・安心の確保

災害や犯罪に強い安全・安心の地域づくり
新型インフルエンザ対策

10,543千円

概要

新型インフルエンザとは、「過去に人に感染したことの無い新しいタイプのウイルスによるインフルエンザ」のことです。今までも、新型インフルエンザウイルスの出現により、スペインかぜ、アジアかぜ、香港かぜなどが、世界的な大流行を起こし、多くの死者を出してきました。現在、アジアを中心に流行している病原性の強い鳥インフルエンザウイルス「H5N1型」がヒトに容易に感染するタイプに変わって、世界的な大流行を起こすのではないかと心配されています。

流行時、区民の約30%が発病し、何も対策を実施しないと最悪の場合、死亡者数はスペインかぜ並の致死率2%にも上ることが予測されます。目黒区では、新型インフルエンザの脅威から区民の生命と健康を守るため平成19年11月に「目黒区新型インフルエンザ対策行動計画」を策定しました。

この計画に基づき、流行が予測を大きく下回るよう、例え、流行が起こったとしても区民の生活が確保できるように、地域との十分な連携・協力のもと様々な対策に努めてまいります。

内容

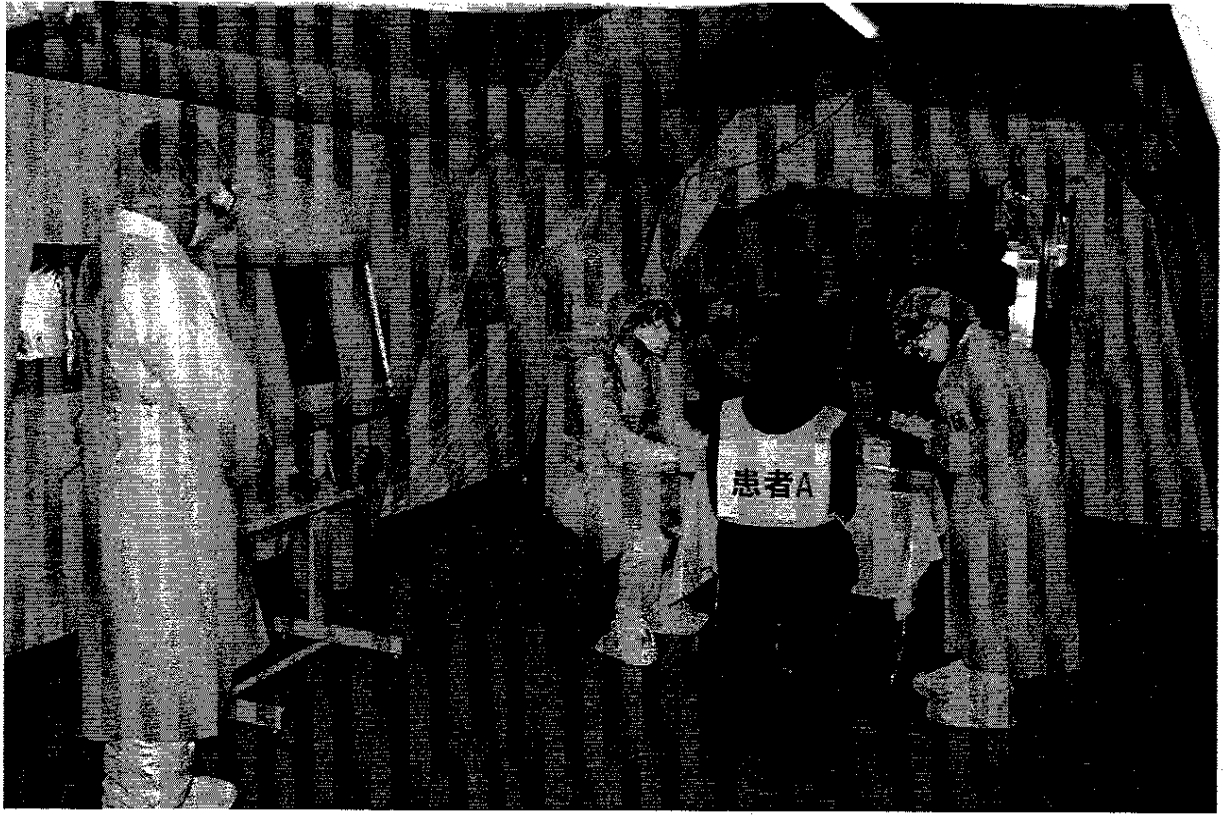
- 1 新型インフルエンザ対策連絡会委員会報酬 86千円
地域の医療関係者等と新型インフルエンザ発生時の医療体制を協議します。
- 2 防護服等の購入 10,457千円
発熱センターで使用する防護服等を購入します。

* 発熱センターとは

- 1 目黒区が地域の医師会と連携して設置・運営する新型インフルエンザ様症状が見られた患者のための診療施設。診察により新型インフルエンザの疑いがある場合は東京都が指定する感染症外来協力医療機関へ紹介します。
- 2 感染が拡大し、患者数が増加した場合（流行期以降）には、入院治療・自宅療養を振り分ける役割を担うことになります。

問い合わせ

健康推進部 保健予防課 感染症対策係 (5722) 9396



区民の安全・安心の確保

災害や犯罪に強い安全・安心の地域づくり
緊急地震速報システムの整備

16,449千円

概要

緊急地震速報は、気象庁が平成19年10月1日から一般向けに提供を開始しました。

区では、平成20年1月から独自に気象庁から発信される情報を活用し、区内の地震の揺れが震度5弱以上と推定された場合に区民に伝達するシステムを区内59ヶ所の屋外無線塔と一部の施設に整備しました。

平成20年度は、さらに34施設にシステムを導入します。

内容

平成19年度既導入施設（継続）

防災行政無線塔（区内59か所） 屋外自動放送

防災センター 館内自動放送・エレベーター自動停止・防災行政無線起動

総合庁舎 館内自動放送・エレベーター自動停止・電気錠開錠

区民センター、めぐろ区民キャンパス、中目黒スクエア 館内自動放送・エレベーター自動停止

平成20年度導入施設（新規34施設）

小学校、中学校、幼稚園

碑文谷保健センター

問い合わせ

危機管理室 防災課 防災係 (5723) 8488

区民の安全・安心の確保

災害や犯罪に強い安全・安心の地域づくり
住宅火災警報器の無償設置

47,528千円

概要

東京都の火災予防条例の改正に伴い、既存住宅についても住宅用火災警報器の設置が平成 22 年 4 月から義務づけられます。新築や改築に伴う設置は既に平成 16 年 10 月に義務づけられています。

これは、火災による死者の多くが住宅火災から発生し、発見の遅れによるものが多いため、火災の早期発見を促進して被害を最小限に抑えるためのものです。

区では、自力での消火や避難が困難と予想される高齢者や障害者等の世帯に対して、住宅用火災警報器を取付も含めて 1 台無償設置を行います。

内容

設置が義務化される平成 22 年 3 月までの 2 か年にわたり、次に掲げる世帯に住宅用火災警報器の無償設置を行います。

設置対象世帯

- 1 65 歳以上の一人暮らし高齢者
- 2 65 歳以上の夫婦のみ高齢者世帯
- 3 障害者の方がいる世帯

設置に伴う対象者の所得制限などは設けなく行います。ただし、既に設置している区で管理する住宅等に居住している方は除きます。

問い合わせ

危機管理室 防災課 防災係 (5723) 8700

区民の安全・安心の確保

災害や犯罪に強い安全・安心の地域づくり
生活安全パトロール委託の充実・強化

119,167千円

概要

青色回転灯を装着した生活安全パトロールは、区内の犯罪予防や子どもの安全対策などを目的として、平成19年度に24時間365日生活安全パトロールへと充実、強化をしました。

平成20年度は、昨年4月からの実施状況について業務管理を行った結果、フルタイム2名乗車及び凶悪犯罪の未然防止のため、警戒態勢の見直しの必要性が認められたことから、これらの充実、強化を図ります。

内容

区の生活安全パトロールは、民間警備会社に委託して、24時間・365日、登校時間帯2車両、昼間帯5車両、深夜帯2車両の態勢で、GPS機能による業務管理も取り入れ実施していましたが、昨年の4月からの実施状況について業務管理を行った結果、態勢の見直しの必要性が認められました。

このため、夕刻から早朝までのいわゆる夜間帯は3車両・6名乗車（19年度は2車両・4名乗車）に、また、午前7時から午後3時までの、主として、子どもの安全対策に係る時間帯は、4車両・8名乗車（19年度は5車両・5名乗車）に増員します。

これにより、

- ① 警戒活動の迅速・充実化
- ② 犯罪発生状況、区民・関係機関の要望に即した対応
- ③ 夜間・早朝の警戒態勢の強化
- ④ 区民の安心感の向上・要望への対応
- ⑤ 区民の安全確保の観点から、各所管業務に係る夜間・早朝時間帯における初期的対応
- ⑥ パトロール車両の交通事故防止
- ⑦ 警備員の危機対応力及び安全対策の強化

などが可能となってきます。

問い合わせ

危機管理室 生活安全課 (5722) 9667

区民の安全・安心の確保

災害や犯罪に強い安全・安心の地域づくり
耐震シェルター設置助成

9,000千円

概要

区では、安全で安心なまちづくりを推進するため、建築物の耐震化を実施計画に掲げて取り組んでいます。平成18年度には木造住宅等の耐震診断の無料化、非木造住宅等の耐震診断助成額の増額、新たに耐震改修工事費助成の創設など、耐震化促進事業の大幅な見直しを行いました。平成20年度は、経済的に耐震改修工事が困難な高齢者等の人命を保護するため、耐震シェルター等の設置に助成制度を創設します。

内容

耐震シェルター等の設置助成

@300,000×30棟=9,000,000

問い合わせ

都市整備部 建築課 受付係 (5722) 9642

区民の安全・安心の確保

暮らしに信頼と安定を築く多様なセーフティネットの形成

生活安全パトロール車両、消防団、小中学校等へのAEDの整備 15,607千円

概要

区では、心停止の応急救護に効果的なAED(自動体外式除細動器)について、災害時の避難所等における有効活用も想定し、平成17年度から大規模集客施設等への計画的整備を行っています。

区施設が閉館した後の時間にも活用できるような整備体制が望まれているため、平成20年度は24時間365日体制で巡回を行っている生活安全パトロール車両4台への配備を行います。

また、区民の皆様で組織され、地域の実情を熟知している目黒消防団による災害時の救護活動をより効果的に支援するために、目黒消防団全12分団へ支給します。

学校では、多くの児童生徒が体育やクラブ活動など様々な活動を行っているほか、学校開放などでは多くの区民が学校を利用してスポーツ活動などを行っています。

こうした活動中の応急救護の手段として、AEDを区立小中学校全校等に整備し、学校の応急救護体制の充実を図ります。

AED操作を含めた救命講習会を教職員対象に実施し、日常の応急救護体制を充実します。学校は災害発生時の一次避難所であり、災害時における応急救護の備えとします。

広く区民の皆様の応急救護に有効であるAEDの整備を一層推進していきます。

内容

1 生活安全パトロール車両

AED本体4台、小児用パッド4台分を購入し、24時間365日区内を巡回している生活安全パトロール車両4台へ配備します。

2 目黒消防団全12分団

AED本体12台、小児用パッド12台分を購入し、目黒消防団全12分団へ支給します。

3 区立小中学校等

AED本体・小児用パッド・収納ボックスを、区立小中学校全校(小学校22校、中学校10校)、幼稚園1園、学校サポートセンターに計34台整備します。

※ 幼稚園は、小学校と併設の幼稚園及びAED設置済みの複合施設にある幼稚園を除く。

問い合わせ

危機管理室 防災課 防災係 (5723) 8700

教育委員会事務局 企画調整課 学校安全対策係 (5722) 9243

区民の安全・安心の確保

暮らしに信頼と安定を築く多様なセーフティネットの形成

特定健診・がん検診の拡充

807,344千円

概要

平成20年度の医療制度改正により、現行の区が実施者である基本健診は廃止され、今後は医療保険者が実施者である特定健診が実施されます。

国では、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病予備軍を減少させるための特定保健指導を必要とする者を抽出するために行うこととしています。区では、さらに他疾病を含め健康管理の面からも把握するために独自の健診項目を追加して実施します。

がん検診については、区民への利便性や効率性からも現行と同様に同時実施が望ましいため、新たな特定健診と一体的にがん検診を実施し、併せて全員に受診勧奨を行います。これにより各種がん検診への受診促進を図ります。

また、胃がんによる死亡者の減少を図るため、ヘリコバクター・ピロリ菌とペプシノゲンの検査値から胃がんへのリスクの程度を検査するために新たに胃がんハイリスク検診を実施します。

内容

(1) 特定健診

国が示す、特定健康診査・特定保健指導プログラムに加えて、目黒区独自の健診項目を追加して実施します。

(2) がん検診

今までのがん検診に加え胃がんハイリスク検診を追加し、特定健診と同時実施します。

問い合わせ

健康推進部 健康推進課 成人保健係 (5722) 9589

区民の安全・安心の確保

暮らしに信頼と安定を築く多様なセーフティネットの形成
情報セキュリティの充実

24,153千円

概要

情報漏えいのニュースを聞かない日はないように、IT利用の拡大とともに情報漏えいのリスクも急速に高まっています。区では、住民記録や税など、大量の区民情報を扱うホスト・コンピューターシステムについては、強固なセキュリティ対策を行ってきました。また、庁内のさまざまな内部事務で使用しているイントラネット・システム（全庁LAN）についても、複数のウィルス対策や不正アクセス防止のためのアクセス制御など、一定レベルのセキュリティ対策を行ってきました。

しかし、あらゆる業務がIT機器を使用するようになった昨今の状況に鑑み、更にセキュリティ強化を図ります。

内容

20年度にはセキュリティ増強策のひとつとして、イントラネット・システム用パソコンで作成した文書などを外部記憶媒体（MO、USBメモリ、外付けハードディスクなどの可搬媒体）に保存する際に、暗号化できる仕組みを導入します。これにより、万が一、盗難や紛失があった場合にも、第三者に情報が読み取られないようにして情報漏えいを防ぎます。

問い合わせ

企画経営部 情報課 (5722) 9271

区民の安全・安心の確保

暮らしに信頼と安定を築く多様なセーフティネットの形成

税のコンビニ・マルチペイメント収納導入準備 74,800千円

概要

区では、納税者のライフスタイルの多様化に伴い、住民税（普通徴収）・軽自動車税の納付場所と時間の拡大を図るため、コンビニエンスストアでの納税やマルチペイメントネットワークを利用した納税方法を平成21年度から実施するための準備をします。

コンビニエンスストアでの納税は多くの自治体で実施していますが、マルチペイメントネットワークを利用した納税方法は全国的にも先駆的な導入です。

内容

身近なコンビニエンスストアや全国のゆうちょ銀行（郵便局）やマルチペイメントネットワーク対応のATM・ネットバンキングで住民税（普通徴収）・軽自動車税をお納めいただけることで、納付場所・納付時間の拡大を図ります。

問い合わせ

区民生活部 税務課 納税係 (5722) 9826